

会員の皆様

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会
会 長 一 戸 隆 男

「2022 年度ビル設備技能検定 1・2 級受検」のご案内

拝 啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、「2022 年度ビル設備技能検定 1・2 級」の受検案内を当協会ホームページにて掲載いたしますので、ご案内申し上げます。申請書等は、ホームページよりダウンロードしてご利用いただけます。

なお、主な日程は、下記のとおりです。

また、本制度の広報用チラシもお配りいたしますので、是非ともご活用願います。

敬 具

記

■ 2022 年度ビル設備管理技能検定の日程

受検案内のホームページ掲示	2022 年 5 月 10 日(火)～
受検申請受付期間	2022 年 6 月 8 日(水)～6 月 24 日(金)
実技作業試験問題の公表、受検票発送	2022 年 7 月 29 日(金)
学科試験及び 1 級実技ペーパーテストの実施	2022 年 9 月 4 日(日)
実技作業試験実施期間	2022 年 8 月 29 日(月)～9 月 6 日(火)
合格発表	2022 年 10 月 31 日(月)

以 上

.....【本件に関する問合せ先、申込先】.....

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 事業推進部 佐々木
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5 階
TEL 03-3805-7560 FAX 03-3805-7561 info@j-bma.or.jp

次はあなたが設備管理の国家資格者だ。

厚生労働大臣認定

ビル設備管理
技能検定
6月8日
申込受付開始

「ビル設備管理技能士」

それは、厚生労働大臣が建築物の設備管理業務を担う
知識と技能を認められた国家資格である。

ビル設備管理技能士は様々な資格とつながっており、
建築物の設備管理・運営を行う重要な人材として活躍しています。



ビル設備管理技能士は、建築物の空気調和・換気、電気、給排水等、設備の構造や機能に関する知識と、管理に関わる技能を習得した証となる国家資格です。

さらに第1種・第2種エコチューニング技術者や空調給排水管理監督者の受講資格となっており、合格者は建築物での急な設備不良に対応可能な事はもちろん、建築物の設備管理・運営を行う重要な人材として活躍しています。

資格試験を運営する（公社）全国ビルメンテナンス協会では今後も、ビル設備管理技能士の地位向上を目指し、資格者の活躍の場を広げる取り組みや時代に添った試験方法・資格内容のバージョンアップ等、様々な活動に取り組んでいます。

ビル設備管理技能検定の受検申請は、QRコードよりアクセス

ビル設備管理技能士

検索



<https://www.j-bma.or.jp/qualification-training/equipment-technician>



公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5

ビルメンテナンス会館 5階 (03-3805-7560) <https://www.j-bma.or.jp/>



2022 年度 ビル設備管理技能検定受検案内（1級・2級）

厚生労働大臣指定試験機関

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F

TEL 03-3805-7560 / FAX 03-3805-7561

URL <https://www.j-bma.or.jp>



技能検定制度は、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的に、働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する制度で、昭和44年制定の職業能力開発促進法に基づき実施されています。

平成8年にはビル設備管理が新たに検定職種として追加され、ビル設備管理に従事する人々の技能が国家検定として認められるようになりました。技能検定に合格した者には等級ごとの合格証書が交付され、技能士の称号が与えられます。技能士を目指し、ふるって受検して下さい。

1. 2022 年度技能検定（1級・2級）実施日程

事項	摘要
受検案内・申請書等のホームページ掲示	2022年5月10日(火)～
受付期間	2022年6月8日(水)～6月24日(金) 受付時間は平日10時～17時 1) 申請書を郵送する場合：受付最終日(6/24)の消印有効(厳守) 2) 申請書を持参する場合：受付最終日(6/24)の17時まで 注) ネットでの申請はできません。受検申請書のダウンロードのみ可能です。 本案内の6.(1)の①をご参照下さい。
・実技試験問題の公表 ・受検票交付	2022年7月29日(金) 弊会より受検申請者に対して、受検票(学科・実技試験の会場や集合時間等を記載)および実技試験問題を発送します。 注) 2022年8月5日(金)までに受検票が到着しない場合は、弊会までお問い合わせ下さい。
学科試験(1級・2級)及び実技ペーパーテスト(1級のみ)の実施日	2022年9月4日(日)
実技作業試験実施期間	2022年8月29日(月)～9月6日(火) 注) 指定された試験日は、いかなる理由があっても変更できません。
合格発表	2022年10月31日(月) 注) 合格者は、当協会ホームページで受験番号にて公表します。

2. 受検資格 (実務経験年数の基準日は、当該年度の受付期間の最終日(2022年6月24日時点)とします。)

受検資格	実務経験年数		
	1級 技能士	2級 合格後	2級 技能士
ビル設備管理に関する実務経験のみ	7年	2年	2年
ビル設備管理に関する高校卒業	6		0
ビル設備管理に関する短大・高専・高校専攻科卒業	5		
ビル設備管理に関する大学卒業	4		
ビル設備管理に関する専修学校又は各種学校卒業(800時間以上)	6		
ビル設備管理に関する専修学校又は各種学校卒業(3,200時間以上)	4		
ビル設備管理に関する短期課程の普通職業訓練修了(700時間以上)	6		
ビル設備管理に関する普通課程の普通職業訓練修了(2,800時間未満)	6		
ビル設備管理に関する普通課程の普通職業訓練修了(2,800時間以上)	4		
建築設備管理科職業訓練指導員免許取得	1	1	

3. 試験の免除

対象者	免除の範囲
1級の学科試験に合格した者 ^(注1)	1級及び2級の学科試験の全部
1級の実技試験に合格した者 ^(注1)	1級及び2級の実技試験の全部
2級の学科試験に合格した者 ^(注1)	2級の学科試験の全部
2級の実技試験に合格した者 ^(注1)	2級の実技試験の全部
職業訓練指導員試験に合格した者又は職業訓練指導員免許を受けた者 ^(注2)	1級及び2級の学科試験の全部
技能照査に合格した者 ^(注2)	2級の学科試験の全部
1級技能士コースにおける修了時試験の合格者で、当該訓練を修了した者 ^(注2)	1級及び2級の学科試験の全部
2級技能士コースにおける修了時試験の合格者で、当該訓練を修了した者 ^(注2)	2級の学科試験の全部
ビル設備管理職種の中央技能検定委員、都道府県技能検定委員又は指定試験機関技能検定委員の職にあった期間が通算で2年以上である者	1級及び2級の実技試験の全部

注1) 一部合格者については、学科試験又は実技試験に合格した日から、3年間を(最終年にあつては年度末まで)有効期間とする。ただし、平成29年度(2017年度)までの一部合格者については、2022年度末(2023年3月31日)までを有効期間とする経過措置を設けます。

注2) ビル設備管理職種に相当する訓練又は免許に限る。

4. 試験の概要

(1) 学科試験

等級	設問	試験時間	合否基準点(配点)
1級・2級	真偽法 25問及び択一法 25問	100分	65(100)点

(2) 実技試験

等級	課題	試験時間	各課題、実技ペーパーテストの合否基準点(配点)	全体の合否基準点
1級	課題1: 電動機起動盤の故障箇所の探索と修理	30分	16(40)点	60(100)点
	課題2: ダクト内の風速測定と測定結果の応用	15分	10(25)点	
	実技ペーパーテスト: ビル設備管理計画の作成及びビル設備の運転監視作業	40分	14(35)点	
2級	課題1: 電動機起動盤の故障箇所の探索と修理	30分	20(50)点	60(100)点
	課題2: ダクト内の風速測定と測定結果の応用	10分	14(35)点	
	課題3: 節水型フラッシュバルブの点検と交換整備	15分	6(15)点	

5. 受検手数料及び納付方法

(1) 受検手数料（非課税）

等級	学科試験	実技試験	合計
1級・2級	3,700円	18,700円	22,400円

※実技試験受検手数料減免（対象者が変更になりました。）

2級を受検する25歳未満（2022年4月1日現在）で、実技試験受検申請日において雇用保険被保険者の方は、受検手数料の減額の対象となります。受検手数料の一部（実技試験手数料18,700円のうち9,000円）を減額します。

※出入国管理及び難民認定法の別表第一の上覧の在留資格をもって在留する方は除きます。

(2) 納付方法

- ① 受検手数料は郵便振替により払い込みください。
- ② 郵便振替用紙は所定の振替用紙または郵便局の振替用紙にて1名につき1枚をご使用ください。
- ③ 郵便払込票の控えを受検申請書の裏面に添付してください。
- ④ 払込手数料は、受検申請者のご負担となります。

(3) 受検手数料の返還

職業能力開発促進法（旧・職業訓練法）施行令（昭和44年政令第258条）第7条第3項により、申請を受理した後、以下の場合を除き、受検手数料の返還は致しません。

- ① 受検資格を満たしていないことが判明し、受検が認められなかった場合。
- ② 2022年8月5日（金）までに受検申請者本人から受検申請を取り消す旨の申し出があった場合。
- ③ 受検手数料の超過払込みが判明した場合。

6. 受検申請手続き

(1) 申請書類の入手

- ① 申請書は弊会のホームページからダウンロードして、お使い下さい。 **※下記参照**

※ 弊会のホームページ (<https://www.j-bma.or.jp/>) に「資格／講習／検定／ビル設備管理技能士」というリンク先がありますので、検索エンジンを使用せず、必ず弊会ホームページから接続して下さい。

(2) 申請書類の提出（送付）

- ① 受検希望者は、受検申請書類を受付期間内に、簡易書留又は宅配便（メール便は除く）による送付で、③の送付先へ提出して下さい。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、持参は控えるようお願いいたします。）
- ② 簡易書留又は宅配便による送付の場合は、受付期間中の消印又は受付印のあるものに限り受け付けます。
注) 普通郵便やメール便で送られた場合の未着については、一切責任を持ちません。
- ③ 申請書類の送付先：〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F
公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 技能検定係

7. 提出書類

(1) 技能検定受検申請書

受検申請書に記載すべき事項は、正確明瞭に、漏れのないよう受検者本人が記入して下さい。

記入に際しては、別紙の「申込みにおける留意点」及び「受検申請書記入説明」を熟読し、黒色のボールペン（消せるボールペンは不可）またはインキで、正確に、ハッキリと書いて下さい。

(2) 特別の配慮を必要とする申請書

- ① 技能検定試験では、障がい等により既定の受検環境条件では受検者の技能を十分に発揮することが困難であると考えられる場合、技能検定試験の意義が失われることのない範囲で、補助具の使用等特別の配慮を受けることができます。
- ② 特別の配慮を希望する場合は、受検を希望する地区の試験事務所に対し、ご相談のうえ、「特別の配慮を必要とする申請書」を請求し受検申請時に提出して下さい。なお、受検申請時に未提出の場合、特別の配慮が受けられませんのでご注意下さい。

注) 特別配慮申請書は、受付の混雑する締め切り日近くを避け、できるだけ早めにご提出下さい。

8. 試験時における受検者の主な携行品

学科試験	受検票、筆記用具（鉛筆、消しゴム）、 時計（腕時計等。ただし計算機能を搭載のものは除く）
実技ペーパーテスト （1級のみ）	受検票、筆記用具（鉛筆、消しゴム）、 時計（腕時計等。ただし計算機能を搭載のものは除く）、 電子式卓上計算機（四則計算等の標準機能のみ）
実技作業試験	受検票、作業服（上・下）、作業帽、作業靴、回路計（テスタ）、 筆記用具（鉛筆、消しゴム）、電子式卓上計算機 注）必ず受検票に同封されている実技試験問題にて確認してください。

9. 受検票

- ① 受検票は、2022年7月29日（金）に弊協会から受検申請者宛（個人宛）に送付します。
- ② 受検票は、試験（実技作業試験、実技ペーパーテスト及び学科試験）に出席する際、必ず持参して下さい。
- ③ 受検票は、合格発表の際に必要となりますので大切に保管してください。（合格発表は、受検番号のみの発表です）

10. 試験実施場所

東京都、大阪府

注）試験実施場所は、受検申請状況により変更することがありますので、ご注意ください。

11. 実施地区及び試験事務所

実施地区	試験事務所	所在地	電話番号
東京・ 関東甲信越	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会	〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F	03-3805-7560
近畿	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 近畿地区本部	〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀 2-6-33 江戸堀フコク生命ビル 8F	06-4256-5376

注）その他詳しいことは、上記の各試験事務所にお問い合わせ下さい。

ビル設備管理技能検定
2022年度 1級・2級受検申請書

厚生労働大臣指定試験機関 公益社団法人全国ビルメンテナンス協会会長 殿

別紙の「申込みにおける留意点」および同紙裏面の個人情報保護の取り扱いについて同意の上、申請します。

申請日 年 月 日

検定職種	ビル設備管理	等級区分	級	受検番号 ※(注1)	写真貼付欄 (全面貼付) ①脱帽・正面上半身を撮影した もので、撮影後6ヶ月以内のもの ②縦4cm×横3cmのカラー写真 ③裏面に氏名、生年月日を記入		
受付地区	※		受付日	※			
試験会場	<学科・実技ペーパー試験会場> ※		<実技試験会場> ※				
フリガナ			性別	男 ・ 女			
氏名				生年月日(注3)			
				昭和・平成 年 月 日生 (歳)			
減免措置確認欄：※				受検料減免措置：有・無（受検者申請者が○印を記入）			
<p><2級受検者の方> 25歳未満（2022年4月1日現在）で、実技試験受検申請日において雇用保険被保険者の方は、受検手数料の減額の対象となります。（出入国管理及び難民認定法の別表第一の上覧の在留資格をもって在留する方は除く）詳しくは、「ビル設備管理技能検定受検案内」の5.受検手数料及び納付方法を参照してください。</p>							
希望実施地区	東京 ・ 近畿						
自宅	郵便番号	都道府県	市区町村・番地		建物(マンション・アパート)・同居先等		
	〒						
日中連絡先		携帯		FAX			
勤務先 (注2)	会社名						
	郵便番号	都道府県	市区町村・番地		建物名等		
	〒						
	TEL(日中連絡先)			FAX			
受検資格	学歴	学校名	学科又は課程		所在地	卒業年月日(西暦)	
	職歴	勤務会社名及び事業所	部署役職名	職務内容		所在地	在職期間(西暦)
							年 月～ 年 月 (年 カ月)
							年 月～ 年 月 (年 カ月)
							年 月～ 年 月 (年 カ月)
						在職年数	計 年 カ月
	訓練歴	訓練施設名(訓練名)	訓練科		所在地	修了年月日(西暦)	
						年 月～ 年 月 (年 カ月)	
	免許等の名称				免許取得日(西暦)		受検資格判定
2級ビル設備管理技能士合格者(注3)				年 月 日		※	
建築設備管理管理科の職業訓練指導員免許(注3)				年 月 日		※	
試験の免除	免除対象	試験、検定、免許等の名称		合格日または免許取得日		免除資格判定	
	実技試験	ビル設備管理技能検定の 1級又は2級の一部合格		年 月 日		実技試験 ※	
		ビル設備管理技能検定の 1級又は2級の一部合格		年 月 日		学科試験 ※	
	学科試験	ビル設備管理科通信訓練 1級又は2級の技能士コース修了		年 月 日		※	

(注1) ※の欄は、事務局で記入しますので、申請者の方は記入しないで下さい。

(注2) 現在、会社に所属されていない場合は、記入の必要はありません。

(注3) 生年月日・受検資格(職歴除く)・試験の免除を証明する書類(写)の添付がない場合は、受検資格または試験の免除を受けられません。

(注4) 記載事項を修正する場合は、2重取消線のうえ押印をしてください。修正テープの使用は禁止します。

のりしろ

年齢確認書類（写）

- 受検者全員、必ず、添付して下さい。
- 生年月日が確認できる証明書（免許証、健康保険証、住民票、個人番号カードのいずれか一つ）の写し（1部）
※ただし、個人番号カードの写しについては、個人番号が記載されている箇所は黒塗りして下さい。

のりしろ

受検手数料払込票（写）

- 受検者全員、必ず、添付して下さい。
- 払込票の控えは、ご自身で大切に保管して下さい。 弊会から領収書の発行は、基本的に行っておりません。

のりしろ

試験の免除の証明書（写）

- 試験の免除を受ける者は、必ず、添付してください。
 - ①ビル設備管理技能検定（1級又は2級）の一部合格通知（実技・学科）の写し（1部）
 - ②ビル設備管理科通信訓練（1級又は2級）技能士コース修了証明書の写し（1部）

受検資格の証明書（写）

- 次の受検資格により申請する者は、必ず、添付してください。
 - ①2級ビル設備管理技能士の合格証書の写し
 - ②職業訓練修了証書の写し（1部）短期課程の普通職業訓練で、総時間700時間以上
 - ③建築設備管理科の職業訓練指導員免許の写し（1部）

受検申請書記入説明（1級・2級）

※書類不備の場合は、受付が出来ない場合もありますので、記載漏れが無いようにお願いします。

●申請日(提出日)を記入

●等級を記入

●住民票及び戸籍に記載されている氏名を正確に記入

●受検料の減免措置の有・無

●住所は、番地だけでなく建物名(アパートやマンション)、号室まで、同居先等も記入
●必ず連絡が取れる電話番号を記入

●現在、お勤めの方は勤務会社を記入
●必ず連絡が取れる電話番号を記入

●受検資格に関する学歴を記入

●現在の勤務会社からさかのぼって、ビル設備管理に関する勤務先、部署、役職、在職期間、職務内容を記入

●試験免除資格のある方は、該当する試験に○印を記入
●技能検定の一部合格者は、合格日を記入
●通信訓練修了者は、修了証書の日付を記入

ビル設備管理技能検定
2022年度 1級・2級受検申請書

厚生労働大臣指定試験機関 公益社団法人全国ビルメンテナンス協会会長 兼
別紙の「申込みにおける留意点」および同紙裏面の個人情報保護の取り扱いについて同意の上、申請します。

申請日 年 月 日

検定職種	ビル設備管理	等級区分	2級	受検番号	※(注1) <記入不用>
受付地区	※ <記入不用>		受付日	※ <記入不用>	
試験会場	<学科・実技ペーパー試験会場> ※ <記入不用>		<実技試験会場> ※ <記入不用>		
フリガナ	デンキ	セツコ	性別	男・ <input checked="" type="radio"/> 女	
氏名	電気 設子		生年月日(注3)		
			昭和・平成 ○○年○○月○○日生 (○○歳)		
減免措置確認欄: ※			受検料減免措置: <input checked="" type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 無 (受検者申請者が○印を記入)		
<2級受検者の方> 26歳未満 (2022年4月1日現在) で、 実技試験受検申請日 において雇用保険被保険者の方は、受検手数料の減額の対象となります。(出入国管理及び難民認定法の別表第一の上覧の在留資格をもって在留する方は除く)詳しくは、「ビル設備管理技能検定受検案内」の5.受検手数料及び納付方法を参照してください。					
希望実施地区	東京		近畿		
自宅	郵便番号	都道府県	市区町村・番地	建物(マンション・アパート)・同居先等	
	〒123-4567	東京都	荒川区○○-○○-○	x x x マンション 101号	
	日中連絡先	03-1233-9876	携帯	090-1234-5678	FAX
勤務先(注3)	会社名(株)▲▲建物管理	郵便番号	都道府県	市区町村・番地	建物名等
	〒111-4567	東京都	荒川区西日暮里▲-▲-▲	▲ビル901号	
	TEL(日中連絡先)	03-1234-4321	FAX	03-1234-3210	
学歴	学校名	学科又は課程	所在地	卒業年月日(西暦)	
	東京都立○○工業高校	設備工業科	東京都荒川区西日暮里○-○-○	○○○○年○月○日卒業	
受検資格	勤務会社名及び事業所	部署役職名	職務内容	所在地	在職期間(西暦)
	○○ビル管理(株)	設備管理	運転・保守	東京都港区新橋 x-x-x	20xx年x月~20xx年x月 (2年2カ月)
	(株)▲▲建物管理	設備管理	運転・保守	東京都中央区 x-x-x	20xx年x月~20xx年x月 (5年1カ月)
				在職年数	計 7年3カ月
訓練歴等	訓練施設名(訓練名)	訓練科	所在地	修了年月日(西暦)	
				(年 月 ~ 年 月 年 月)	
免許等の名称		免許取得日(西暦)		受検資格判定	
2級ビル設備管理技能士合格者(注3)		年 月 日		※ <記入不用>	
建築設備管理管理科の職業訓練指導員免許(注3)		年 月 日		※ <記入不用>	
試験の免除等	免除対象	試験、検定、免許等の名称	合格日または免許取得日	免除資格判定	
	実技試験	ビル設備管理技能検定の1級又は2級の一部合格	年 月 日	実技試験	※
	学科試験	ビル設備管理技能検定の1級又は2級の一部合格 ビル設備管理科通信訓練1級又は2級の技能士コース修了	○○○○年○○月○○日 年 月 日	学科試験	※

●受検条件に関する訓練歴を記入

●(一財)建築物管理訓練センターが実施する通信訓練を記入

勤務先が複数の場合、在職期間の合計(通算何年何か月)を記入

(注1) ※の欄は、事務局で記入しますので、申請者の方は記入しないで下さい。
 (注2) 現在、会社に所属されていない場合は、記入の必要はありません。
 (注3) 生年月日・受検資格(職歴除く)・試験の免除を証明する書類(写)の添付がない場合は、受検または試験の免除を受けられません。
 (注4) 記載事項を修正する場合は、2重取消線のうえ印を押してください。修正テープの使用は禁止します。

申込みにおける留意点

1. 受検手数料

	学科	実技	合計
25歳以上の方	3,700円	18,700円	22,400円
※2級受検の 25歳未満の方	3,700円	9,700円	13,400円
※受検料減免措置（対象者が変更になりました。） 2級を受検する 25歳未満 （2022年4月1日現在）で、 <u>実技試験受検申請日において雇用保険被保険者の方は、受検手数料の減額の対象となります。</u> ※出入国管理及び難民認定法の別表第一の上覧の在留資格をもって在留する方は除きます。			

2. 納付方法

郵便局の払込票にて下記見本の「通信欄」と右側の「ご依頼人欄」に「申請者情報」をご記入のうえ、郵便局にて所定の手続きによりお振込みください。なお、払込手数料は受検申請者のご負担となります。

●各項目を必ず記入して下さい。

払込取扱票	
00	東京
口座記号	口座番号（百まで記入）
0 0 1 1 0 4	7 7 3 5 9 6
加入者名	備考
(フリガナ) デンキ セツコ	料 金
・受検申請者名：電気 設子	備 考
・自宅地区：東京	金 額
・検定種類：ビルクリーニング・ビル設備管理 ← 検定種類を記入	日
・受検等級：（1級・2級・3級） ← いずれかを記入	様
・受検申請科目：実技・学科 ← 科目を記入	附
ご送附先電話番号	印

各欄の半印欄は、「依頼人様」において記入ください。
裏面の注意事項をお読みください。（ゆうちょ銀行）
これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号	0 0 1 1 0 4
口座番号	7 7 3 5 9 6
加入者名	(社) 全国ビルメンテナンス協会 技能検定科
金額	円
おなまえ	受検等級名：○級
依頼人	受検科目名：実技と学科 (フリガナ) デンキ セツコ
料 金	受検申請者名：電気 設子 様
備 考	日 附 印

この受領証は、大切に保管してください。

■「個人情報の取り扱い」について

1 同意

ユーザーの個人情報の取扱いについて、以下の事項を確認の上、同意された場合において申込をお願いします。

1. 個人情報の管理について

弊協会は、個人情報の漏洩、滅失、毀損等の防止のために、法令、ガイドライン、及び弊協会の内部規則に従い、必要かつ適切な安全管理策を施し、取扱う個人情報の保護に努めます。また、職員に対しても個人情報の適切な取扱い等についての教育を行うとともに、業務委託先に対しても必要かつ適切な監督を行い、その保護に万全を期するように努めます。

2. 個人情報の取得、利用目的、保有について

- (1) 弊協会は、資格講習事業を行うに際してユーザーより個人情報を取得する場合は、申請書(ネット申請含む)及びそれに付随する書類のみを持って行きます。偽りその他の不正の手段により個人情報の取得を行うことはありません。
- (2) 申請書およびそれに付随する書類に付された個人情報については、決定の通知、テキスト等の発送、当日の本人確認、考査結果の通知、合格証等の発送、資格など申請内容の確認、再講習案内の発送等、弊協会が行う資格講習業務を達成するのに必要な業務と、弊協会の行うアンケート等調査、関連情報等案内の実施において利用いたします。
- (3) また、弊協会の規定により、全ユーザーの申請書は当該年度の受講者基礎データとして永年、弊協会にて保有いたします。

3. 個人情報の第三者への提供について

弊協会は以下の場合を除いて、あらかじめユーザーの同意を得ないで個人情報を第三者に提供することはありません。

- (1) 前記、利用目的達成のために、弊協会が適切な監督を行う業務委託先に、申請データの入力作業や修了証などの印刷、書類の配送など、個人情報の預託を行う場合。
- (2) 医療関連サービスマーク制度に関する認定基準3. (2)③ならびに(3)に定める(一財)医療関連サービス振興会指定の講習として、講習の開催ならびに修了者を報告する場合。
- (3) 合格者の発表における弊協会サイト(<https://www.j-bma.or.jp>)に氏名及び合格者の合格番号を公表する場合。
- (4) 国・行政、医療機関及び所属企業より修了状況の照会があった場合。

4. 個人情報の開示・訂正・削除について

- (1) ユーザーは、受講申請書に記載した内容に基づいて弊協会が保有する個人情報のうち、自己に関する事実に基づく個人情報に限り、弊協会所定の方法により開示を請求することが出来ます。但し、次のいずれかに該当する場合には、その全部又は一部を開示しない場合があります。弊協会にて開示しない旨の決定をした場合には、ユーザーに対して速やかにその旨の通知を行います。
 - 一. 本人又は第三者の生命、身体、財産、その他の権利利益を害するおそれがある場合。
 - 二. 弊協会の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
 - 三. 他の法令に違反することとなる場合。
- (2) 開示の結果、内容に不正確又は誤りであることが判明した場合には、弊協会は速やかに当該個人情報の訂正又は削除に関する対応を決定して、ユーザーに通知するものとします。

5. 不同意や記載事項に不備がある場合について

弊協会は、ユーザーの必要な記載事項(受講申請書においてユーザーが記載すべき事項)の記入を希望しない場合、あるいは記載事項に不備がある場合は、申請を受理しない場合があります。

6. 個人情報の利用停止等について

弊協会は、ユーザーから、ユーザー本人と識別される個人情報が2. (2)の利用目的に違反して取扱われているという理由、又は2. (1)に違反して取得されたものであるという理由により、その個人情報の利用停止又は消去を求められた場合であって、その求めに理由があることが判明した場合には、違反を是正するために必要な限度で、速やかにその個人情報の利用停止等の処置を講ずるものとします。但し、その個人情報の利用停止等に多額な費用を要する場合等で利用停止等を行うことが困難な場合であって、ユーザー本人の権利利益を保護する為に必要なこれに代わるべき処置をとるときは、この限りではありません。また、その個人情報の全部もしくは一部について利用停止等を行ったとき、もしくは利用停止等を行わない旨の決定をしたときは、ユーザー本人に対して速やかにその旨を通知するものとします。

7. お問い合わせ窓口について

個人情報の取扱いに関するお問合せ及び4. 個人情報の開示・訂正・削除の請求及び、6. 個人情報の利用停止等の請求に関しては、お問い合わせメールフォーム(<https://www.j-bma.or.jp/contact>)より受け付けいたします。